2　競争参加資格に関する事項
⑴　予算決算及び会計令第70条及び71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。①当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）及び破産者で復権を得ない者　②以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後２年を経過していない者　㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　㋑　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者　㋒　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者　㋓　監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者　㋔　正当な理由なく契約を履行しなかった者　㋕　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
⑵　平成22・23・24年度における「物品の販売」に係る一般競争の参加者に必要な資格（等級「A」、「B」又は「C」）の認定を受けている者であること。
⑶　一般競争の参加に必要な資格の審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者でないと認められる者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑹　労働保険に加入し、保険料の未納がないこと。
⑺　社会保険に加入し、保険料の未納がないこと。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、厚生労働省発注役務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑼　電気事業法（昭和39年法律第170号）第３条第１項により経済産業大臣の許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の２第１項により経済産業大臣に届出を行い受理されている特定規模電気事業者であること。
⑽　特定規模電気事業者にあっては電気の供給実績があること。
3　入札仕様書の交付
入札仕様書の交付は、平成24年12月14日から平成25年１月16日の間に茨城労働局総務課にて手交する。
4　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所及び問い合わせ先
〒310―8511 茨城県水戸市宮町１－８－31 茨城労働総合庁舎　茨城労働局総務課会計第二係　電話029―224―6211
⑵　入札の日時及び場所　平成25年１月30日10時10分　茨城労働総合庁舎２階会議室
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札参加申込　入札参加希望者は、資格審査結果通知書（写）、直近２年間の労働保険料・社会保険料の納付を確認できる書類（領収書の写し・年金事務所長による証明等）及び前記２⑼の事実が確認できる書類を、平成24年12月14日から平成25年１月16日までの間に提出しなければならない。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、指定された日時に来られなかった場合においても同様に無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　その他　本公告に記載がないことは入札規則等による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the Procuring entity : Sumitomo Kawano, Director of the General Coordination Department, Ibaraki Labour Bureau.
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : “Contract of Electricity to be used in the seven sections of Ibaraki Labour Bureau”
⑷　Delivery period : From 1 April 2013 through 31 March 2014
⑸　Delivery place : The place specified by the Director of the General Coordination Department
⑹　Qualification for Participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade “A, B or C in the Selling” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations related to the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2010, 2011 and 2012 ; ④Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Date of Tender : 10 : 10 AM, 30 January, 2013.
⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.
⑼　Contact point for the notice : Second Accounting section of the General Coordination Department, Ibaraki Labour Bureau, Ibaraki Labour Synthesis Government Building 4F. 1―8―31 Miyamachi Mito-city Ibaraki 310―8511 Japan. TEL 029―224―6211

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年12月７日
支出負担行為担当官
国土交通省自動車局長　武藤　浩
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○第30号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
自動車登録検査業務電子情報処理システム（ＭＯＴＡＳ）の改修（納税確認の電子化対応）一式
⑶　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑷　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑸　履行期限　平成26年３月31日
⑹　履行場所　国土交通省が別途指定する場所
⑺　入札方法　上記１⑵について、契約に関する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。